



発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

規 則	ペー
◎高知県事務処理規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○救急病院の認定 (医療政策・医師確保課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (福祉指導課)	1
○漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出 (漁業管理課)	1
○公共測量の終了の通知 (用地対策課)	1
○道路の区域変更 (2件) (道路課)	1
○道路の供用開始 (2件) (")	2
○2年以内に事業が執行される予定の道路の指定 (建築指導課)	2
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活・男女共同参画課)	2
(11・6 掲示)	
○特定非営利活動法人の設立認証の申請 (")	3
(11・13 掲示)	
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	3
入札公告	
○一般競争入札 (脳神経外科手術ナビゲーションシステムの購入) の公告 (公営企業局 県立病院課)	3
○一般競争入札 (内視鏡の購入) の公告 (")	4
○一般競争入札 (手術用顕微鏡の購入) の公告 (")	5

規 則

高知県事務処理規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成25年11月22日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第54号

高知県事務処理規則の一部を改正する規則

高知県事務処理規則（平成15年高知県規則第44号）の一部を次のように改正する。

別表第3の12の(10)の表7の(1)の項中「特定建築物の所有者」を「要安全確認計画記載建築物及び特定既存耐震不適格建築物の所有者、建築物の地震に対する安全性に係る認定を受けた者並びに要耐震改修認定建築物の区分所有者」に、「第7条第4項」を「第13条第1項、第15条第4項、第24条第1項及び第27条第4項」に改める。

附 則

この規則は、平成25年11月25日から施行する。

告 示

高知県告示第680号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成25年11月22日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
前田メディカルクリニック	香美市香北町美良布1516-3	平25・11・16	平28・11・15

高知県告示第681号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

平成25年11月22日

高知県知事 尾崎 正直

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
平成25年7月1日	社会福祉法人秋桜会 高岡郡日高村沖名1番地	グループホームかいなの郷 高岡郡佐川町乙3358-7 認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

平成25年11月1日	特定非営利活動法人 訪問介護うるおい 高岡郡佐川町乙2164番地	特定非営利活動法人訪問介護うるおい 高岡郡佐川町乙2164番地 訪問介護 介護予防訪問介護
------------	----------------------------------	---

高知県告示第682号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により告示し、当該届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成25年11月22日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出事項

(1) 発起人の住所及び氏名

高岡郡中土佐町	井上陽夫
〃 〃	戸田哲司
〃 〃	後藤数志

(2) 加入区の名称

矢井賀加入区

(3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

高知県漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

平成25年11月22日から同年12月6日まで

(2) 縦覧場所

高知県漁業協同組合矢井賀支所

高知県告示第683号

土佐市長から平成25年10月高知県告示第640号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が平成25年10月31日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成25年11月22日

高知県知事 尾崎 正直

高知県告示第684号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成25年11月22日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年11月22日

高知県知事 尾崎 正直

1 道路の種類 県道

2 路線名 安田東洋

3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸郡馬路村馬路字平野谷831番29から安芸郡馬路村馬路字平野谷831番31まで	前	5.7 } 13.3	142
	後	7.1 } 18.8	142

高知県告示第685号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成25年11月22日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年11月22日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高知南環状
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	
吾川郡いの町八田字ヲロノモト254番2地先から吾川郡いの町八田字平次谷2番1まで	前	6.5 } 18.0	673	
	後	A	5.5 } 12.5	600
		B	6.5 } 18.0	673

高知県告示第686号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成25年11月22日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年11月22日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高知南環状
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
吾川郡いの町八田字ヲロノモト254番2地先から吾川郡いの町八田字平次谷2番1まで	600	平成25年11月22日

高知県告示第687号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成25年11月22日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年11月22日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 奥の谷日比原
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
吾川郡いの町清水上分字梅木谷3686番2から吾川郡いの町清水上分字梅木谷3685番1まで	96	平成25年11月22日
吾川郡いの町清水上分字ナロ2024番5から吾川郡いの町清水上分字ナロ2024番3まで	51	平成25年11月22日
吾川郡いの町清水下分字北478番7	12	平成25年11月22日

高知県告示第688号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定により、道路法(昭和27年法律第180号)による新設の事業計画のある道路で、2年以内にその事業が執行される予定のものとして次のとおり指定する。

平成25年11月22日

高知県知事 尾崎 正直

起 点	終 点	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
南国市大埴字刈又甲1748-4地先	南国市大埴字野岸甲1709-5地先	16.0 } 18.0	148.7

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成25年11月6日から2週間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成25年11月6日(揭示済)

高知県知事 尾崎 正直

申請のあった年月日	定款変更に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成25年11月6日	特定非営利活動法人あさひ会	田中 きよむ	高知市赤石町73番2号	この法人は、障害児者および高齢者、子ども、とその家族・地域住民(以下「障害者等」という)にかかわる相談活動、調査・研究活動、研修活動、情報提供活動、交流活動、小規模作業所設置等、生活・介護への支援に関する事業を行うことにより、障害者等の福祉・教育・医療・保健の増進を図り、もって社会福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成25年11月13日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成25年11月13日（掲示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった 年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所の 所在地	定款に記載された目的
平成25 年11月 13日	特定非 営利活 動法人 B R I D G E	菅 沼 成 文	南国市 岡豊町 小 蓮 185番 地1 高知大 学医学 部環境 医学教 室内	この法人は、アジア大 洋州、中南米、アフリ カ諸国各国の公衆衛生 向上のために、各国の 地域住民を対象に、地 域医療に対する日本か らの保健医療協力の推 進を基盤とし、保健医 療活動の支援、学術調 査、広報活動を行うこ とにより、それぞれの 国における自然環境の 保全と自立可能な経済 発展に寄与することを 目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成25年11月22日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
平成25年7月31日	香美市土佐山田町字	高知市百石町三丁

25高都計第218号	前山366番7ほか	目14番1号 株式会社島土地 代表取締役 島 裕美
------------	-----------	------------------------------------

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年11月22日

高知県公営企業局長 岡林 美津夫

1 入札に付する事項

- 購入物品の名称及び数量
脳神経外科手術ナビゲーションシステム 一式
- 購入物品の特質等
入札説明書による。
- 納入期限
平成26年3月31日
- 納入場所
安芸市宝永町1番32号
高知県立あき総合病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 高知県における「平成24～26年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成24

年度から平成26年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成23年9月高知県告示第625号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。

(5) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条第1項の高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-0850
高知市丸ノ内一丁目7番52号
高知県公営企業局県立病院課
電話番号088-821-4920

(2) 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

平成25年11月22日（金）から同年12月5日（木）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

平成25年11月22日午前9時から同年12月5日午後5時までの間に高知県公営企業局県立病院課のホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610101/>）で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成25年12月26日（木）午前9時30分
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成25年12月25日（水）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内二丁目1番19号 高知県職員能力開発センター2階 201会議室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

高知県公営企業局契約規程（昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）第6条、第22条及び

第23条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成25年12月5日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法等

契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成25年12月5日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Type of product required for purchase:
Neurosurgery navigation system 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to

confirm suitability of the product: 5:00 P.M. on Thursday 5 December 2013

(3) Date and time for the submission of bid tender: 9:30 A.M. on Thursday 26 December 2013 (bid tenders submitted by registered mail should be received by 5:00 P.M. on Wednesday 25 December 2013)

(4) Contact: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan
Tel: 088-821-4920

~~~~~  
政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年11月22日

高知県公営企業局長 岡林 美津夫

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

内視鏡 一式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成26年3月31日

(4) 納入場所

安芸市宝永町1番32号

高知県立あき総合病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前はこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「平成24～26年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に記載されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第

638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成24年度から平成26年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成23年9月高知県告示第625号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。

(5) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条第1項の高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-0850

高知市丸ノ内一丁目7番52号

高知県公営企業局県立病院課

電話番号088-821-4920

(2) 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

平成25年11月22日（金）から同年12月5日（木）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

平成25年11月22日午前9時から同年12月5日午後5時までの間に高知県公営企業局県立病院課のホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610101/>）で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成25年12月26日（木）午前10時30分

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成25年12月25日（水）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内二丁目1番19号 高知県職員能力開発センター2階 201会議室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
高知県公営企業局契約規程（昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）第6条、第22条及び第23条の規定による。
- (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成25年12月5日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法等  
契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) 契約書作成の要否  
要
- (8) 資格審査に関する事項  
2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成25年12月5日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。  
なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口  
3の(1)に同じ。
- (10) 詳細は、入札説明書による。

- 5 Summary
- (1) Type of product required for purchase: Endoscope 1 set
- (2) Deadline for the submission of documents to confirm suitability of the product: 5:00 P.M. on Thursday 5 December 2013
- (3) Date and time for the submission of bid tender: 10:30 A.M. on Thursday 26 December 2013 (bid tenders submitted by registered mail should be received by 5:00 P.M. on Wednesday 25 December 2013)
- (4) Contact: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan  
Tel: 088-821-4920

~~~~~

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年11月22日

高知県公営企業局長 岡林 美津夫

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入物品の名称及び数量
手術用顕微鏡 一式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成26年3月31日
- (4) 納入場所
安芸市宝永町1番32号
高知県立あき総合病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成24～26年度競争入札参加資格者

- 登録名簿（物品購入等関係）」に記載されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成24年度から平成26年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成23年9月高知県告示第625号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。
- (5) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条第1項の高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
- (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号780-0850
高知市丸ノ内一丁目7番52号
高知県公営企業局県立病院課
電話番号088-821-4920
- (2) 入札説明書の交付方法
ア 手渡しによる交付の場合
平成25年11月22日（金）から同年12月5日（木）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。
イ ダウンロードによる交付の場合
平成25年11月22日午前9時から同年12月5日午後5時までの間に高知県公営企業局県立病院課のホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610101/>）で交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成25年12月26日（木）午前11時30分
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成25年12月25日（水）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。
イ 場所

<p>高知市丸ノ内二丁目1番19号 高知県職員能力開発センター2階 201会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県公営企業局契約規程（昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）第6条、第22条及び第23条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成25年12月5日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成25年12月5日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するととも</p>	<p>に、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Type of product required for purchase: Operating microscope 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to confirm suitability of the product: 5:00 P.M. on Thursday 5 December 2013</p> <p>(3) Date and time for the submission of bid tender: 11:30 A.M. on Thursday 26 December 2013 (bid tenders submitted by registered mail should be received by 5:00 P.M. on Wednesday 25 December 2013)</p> <p>(4) Contact: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan Tel: 088-821-4920</p>	
--	--	--